

奥州市米文化伝承どぶろく特区

都道府県名：

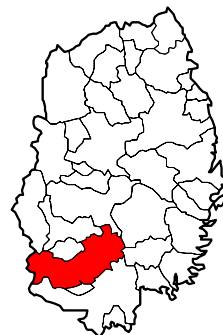
岩手県

申請主体名：

奥州市

区域の範囲：

奥州市の区域の一部（江刺区、胆沢区、衣川区）



特区の概要：

奥州市は、前沢牛やえさし藤原の郷など多くの観光資源を有しているが、そのほとんどが通過型観光であるため旅館・飲食業の営業は年々厳しい状況にあり、本市産業の活性化が求められている。一方、稲作を中心とした穀倉地帯であり、昔から酒造りが行われてきた地域でもある。このため、古くからの食文化に「濁酒」という魅力を付加し、「うまい米、うまい酒の郷奥州」を平泉文化の世界遺産登録とあわせて宣伝し、観光客を誘客することにより、交流人口の増加を促し、地域活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和

